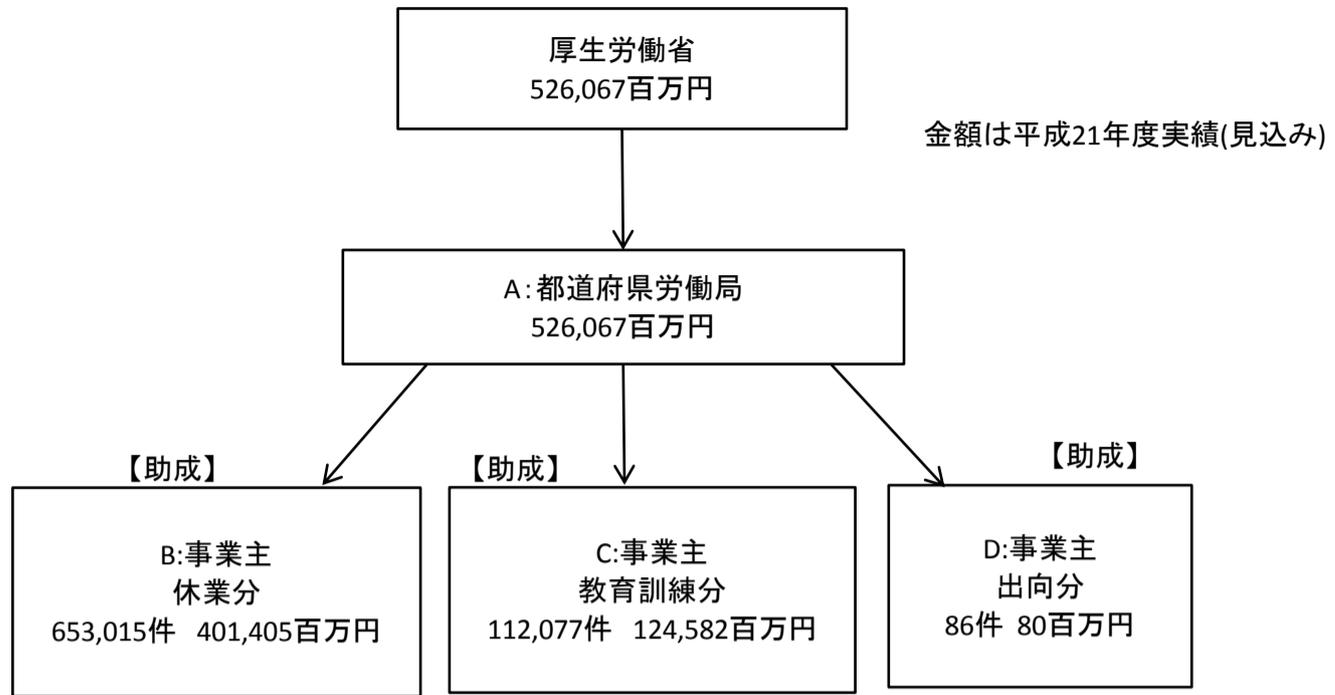


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	中小企業緊急雇用安定助成金	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法62条第1項第1号並びに雇用保険法施行規則第102条の2及び附則第15条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	景気の変動、産業構造の変化等により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った中小企業事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。休業を行った事業主に対しては休業手当についてその4/5を助成し、教育訓練の場合は賃金相当額の2/3に加えて、訓練費として1人1日当たり6,000円を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について4/5を助成する。					
実施状況	平成22年3月分実績(休業及び教育訓練) 休業等実施計画届受理件数 81,014件 対象労働者数 1,374,998人 ただし、速報値であり、今後変更の可能性がある。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		4,453	446,727	591,162	409,374
	執行額		5,287	525,877		
	執行率		118.7%	117.7%		
	総事業費(執行ベース)		5,287	525,877		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	全額を支給要件を満たす事業主に支給。支給事務を行う都道府県労働局から毎月休業等計画届の受理状況等の報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。				
	見直しの余地	中小企業緊急雇用安定助成金は、平成22年3月において延べ約138万人分の休業等の実施計画届が出されるなど、雇用のセーフティネットとして極めて有効に機能しているところであり、厳しい経済情勢が続く中で、雇用維持を図るにあたって本事業は必要不可欠な事業である。今後も施策を継続することとするが、今後の経済情勢や雇用情勢の推移を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行い、予算額を適切な水準とする。				
予算監視の・所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 事業内容を精査し、予算に反映すべき。					
補記						

【予算示達】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	526,067			
計		526,067	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	休業手当相当額の4/5	401,405			
計		401,405	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金相当額の4/5に加えて訓練費	124,582			
計		124,582	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	出向元事業主が負担した賃金相当額の4/5	80			
計		80	計		0